令和9年度　せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)募集要項

募集内容 (ミッション名) 募集人数	①人と地域を心地よくつなぐ移住コーディネーター(1名) ②求む！みかん農家の農機具修理士！(1名) ③地域になじみながら就農を目指す「柑橘農家をやってみ隊」(1名) ④卯之町まちづくりコーディネーター(1名) ⑤農家とともに、食に新しい価値を生み出す応援隊(1 名)
任用形態	個人事業主として西予市から業務を委託(委託契約)。 ※雇用契約ではありません
任　期	任期は1年(最長3年間) ※年度ごとに契約更新を行います。 ※活動評価に基づき、更新の可否を決定します。
報　酬	報償費は月額 270,000 円(年間 3,240,000 円)を支給 ※2年目(13 カ月目)からは評価結果により月額 290,000 円を支給
保険等	国民健康保険・国民年金は自己負担 ※活動中における賠償事故やケガ等は自己責任となります。傷害保険への加入をお勧めします。
応募資格	①　現在、西予市以外に居住している方で、現住所地が過疎、離島、半島などの地域に該当しない方。 ※西予市出身者等(U ターン)の応募も歓迎します。 ②　採用後、西予市に住民票を異動できる方。 ③　普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。 ④　地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。 ⑤　応募前に、(一社)西予市移住定住交流センターが実施している「おためし地域おこし協力隊」に参加できる方。 ※「おためし地域おこし協力隊」を参照ください。
待　遇	①　西予市は、地域おこし協力隊の受入れ団体となる市内の地域づくり組織等(以下、支援団体)と委託契約を締結します。隊員は、支援団体から活動を支える身近な相談・支援を受けることができ、地域住民や関係者との調整・橋渡しをはじめ、活動計画の作成や活動資金の活用に関する相談、日常生活に関する相談、任期終了後の定住に向けた支援などを受けることができます。 ②　報償費以外の活動に要する経費(最大 200 万円)は、市から支援団体に委託料として交付され、協力隊と支援団体が協議の上、委託された協力隊活動や定住に向けた活動等の経費に活用できます。この経費から家賃(上限月5万円)、活動に要する車両リース代、PC、機材、研修参加費などが支出されます。 (1)居宅については、原則、支援団体が準備します。(光熱水費等は自己負担) (2)必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、パソコンや機材等は、活動資金を活用することができますが、1万円以上の備品については、支援団体が協力隊に貸与することとなります。 (3)車両のリースは協力隊個人の契約となります。 ③　委嘱された業務に支障のない範囲で、副業を認めています。

募集期間	令和8年 11 月1日(日)～　※採用が決まるまで随時募集
応募方法	**「おためし地域おこし協力隊」**に参加後、下記書類を郵送またはご持参ください。 ①　令和9年度せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)応募用紙 ②　誓約書 ③　住民票 ④　運転免許証の写し ※提出いただいた書類は、選考の過程で支援団体と共有いたします。 ※提出いただいた書類は返却いたしません。 ※個人情報については、本公募にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。
おためし地域おこし協力隊	**「おためし地域おこし協力隊」について** 協力隊への応募を検討されている方は、応募前に、おためし地域おこし協力隊にご参加ください。2泊3日～4泊5日程度のオーダーメイドで、ミッション体験、地域住民や地域おこし協力隊(OB/OG)との交流体験などができます。 【お問合せ先】 (一社)西予市移住定住交流センター(通称:せいよクラス) 〒797-0015　愛媛県西予市宇和町卯之町二丁目 24 TEL/FAX　0894-89-2372 E-mail　info@seiyo-lifestyle.or.jp
応募先 / 問合せ先	〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1 西予市役所　まちづくり推進課 「地域おこし協力隊」担当　宛 TEL 0894-62-6403　FAX 0894-62-6501 E-mail　machidukuri@city.seiyo.ehime.jp
選考方法	【1次審査】 ● 応募書類を受付後、書類審査及び WEB 面接のうえ、合否の結果をメールにて通知します。 ● 結果通知までおおむね2週間かかります。 ● 合否の結果及び選考の経過等に関するお問い合わせには応じません。 【2次審査】 ● 審査は各支援団体が実施し、市がその審査結果の報告を受けた後に、合否の結果をメールにて通知します。 ● 1次審査合格者と支援団体(受入地域)とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。 ● 2次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します(上限3万円)。 ● 結果通知までおおむね2～3週間かかります。 ● 合否の結果及び選考の経過等に関するお問合わせには応じません。